

令和7年第2回定例会

大野誠一郎による一般質問質疑応答全文（2025年6月23日）

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は当ホームページ掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。

大野誠一郎

通告に従いまして、一般質問を行います。

ユーチューブをご覧になっている皆さん、また、傍聴者の皆さん、ご視聴いただきまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

質問通告は、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想でございます。

1項目ではありますが、執行部に親切に優しく聞き取り、ヒアリングを行おうと考えた結果、小項目が11項目になりました。11項目に再質問した場合、かなりの質問数になります。許された質問時間90分を超えることも考えられますので、ご了承願います。また、延長戦は9月の議会を予定しております。

さて、質問に入ります。萩原市長にお答えをお願いいたします。

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想が、今年の3月28日、基本構想策定審議会が開かれ、基本構想が決定いたしました。3月15日、16日には、AKIYO'S DREAM、小・中学生ボルダー競技龍ヶ崎大会が開催されました。

基本構想の中では、スポーツライミングのまちが若者を呼び込み、活性化するコンテンツとなり、龍ヶ崎市のにぎわい創出、産業振興に寄与し、教育連携をすることにより、教育によい影響を及ぼすことになっております。

スポーツライミングは、若者の転出抑制、定住促進が喫緊の課題となっている龍ヶ崎市の中で、若者を呼び込み、まちを活性化するコンテンツとなるかを、龍ヶ崎の市長に答えていただきたいと思います。

萩原勇市長

大野誠一郎議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員がご指摘のとおり、若者の転出抑制や定住促進は、全国の多くの地方自治体にとって喫緊の課題でありまして、本市の持続的な発展を図る上でも極めて重要なテーマでございます。多様性、情報化の時代において、若者を呼び込み、まちを活性化させるためには、多様なコンテンツや施策が必要であると考えております。

本市のこれまでの取組として、国選択・県指定無形民俗文化財撞舞や、市商工会女性部の有志の方々が始めたまいんコロッケをきっかけに、ご当地めし決定戦で日本一に輝いた龍ヶ崎コロッケなど、地域資源を活用した魅力的なコンテンツづくりや、若者世代への助成制度など、多様なライフスタイルを支える環境整備に努め、多面的かつ継続的な取組を通じて、若者層へのアピール力強化及び定住促進

につながるコンテンツづくりに努めているところでございます。

スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業におきましては、日本クライミング会の先駆者であり、現役引退まで世界の第一線で活躍をしていた野口さんや、オリンピック2大会連続出場をしており、日本クライミング会を牽引する第一人者の一人である檜崎選手という、本市ならではの人材資源をまちづくりに生かすべく、昨年度立ち上げた事業でございます。

数あるスポーツの中でスポーツクライミングに着目し、まちを活性化するコンテンツの一つとして取り上げたのは、やはり知名度も高く、情報の発信力をお持ちの、先ほど紹介しましたお二人の存在が非常に大きく、それだけでも人を引きつける魅力があります。

本事業では、若者に人気のあるアーバンスポーツの一つであるスポーツクライミングについて、まずは学校と連携したクライミング体験機会の創出、幅広い層の市民の方がクライミングに触れることができる体験会の開催、大規模大会の開催や市内外へのプロモーション活動など、取組を通じましてスポーツクライミングを知る、やってみる、観戦するといった、自分に合うタッチポイントから市民の方々がスポーツクライミングに緩やかに関わることができる環境づくりを推進し、スポーツクライミングと龍ヶ崎を結びつけることにつなげていきます。

これらの取組が、スポーツクライミングというコンテンツをハブとした人と人との交流の活性化、大規模大会の開催に併せた本市特産物などの販売、全国、国外からの人の流入により、龍ヶ崎を訪れ、龍ヶ崎を知る、魅力を感じてもらうきっかけになり得ると考えております。

去る3月、小学3年生から中学3年生までを対象に、本事業のキックオフイベントとして開催をしましたAKIYO'S DREAM with RYUGASAKIでは、237名のエントリーのうち、8割以上が県外在住の方でございました。

また、大会アンケートのご意見の一つとして、今回の大会を通じて世界に向けて龍ヶ崎のことがクライミングのまちとして発信され、認知されたと思うので、クライミングのまち龍ヶ崎の実現に向けて、今後の方向性が市民の幅広い世代に理解されていてほしいですとの声をいただきました。本市とスポーツクライミングを掛け合わせることに由来するまちづくりについて、推進する価値のあるものだと感じたところでございます。

今後も、事業の推進に当たりましては、市民の皆様をはじめ、多様な主体と連携を図りながら、既に本市の特徴、アイデンティティとして認知をされているものとうまく融合させ、スポーツクライミングをまちのにぎわいの創出、活性化のためのコンテンツの一つとして浸透させていきたいと考えております。

大野誠一郎

市長、答弁ありがとうございます。

なぜ、市長答弁を求めたという理由は、令和6年9月に基本構想をどう考えるかという私の質問に対して萩原市長は、スポーツクライミングの特徴を生かし、龍ヶ崎ならではの取組を展開して、そして、若者世代を中心とした人を呼び込み、にぎわいの創出はもちろんのこと、教育、福祉、産業などと連動させることにより、まちに活気をもたらす、選ばれるまちへと発展していく、そのような思いを持っておりまして、そのように答えていただきました。そういうわけで市長答弁をお願いしたわけでございます。

今年の3月28日に基本構想が決定し、「りゅうほー」等で、あるいはホームページ等で皆さんに周知しておるわけでございますけれども、期間が短い中でのお話ではございますけれども、ニューライフアリーナのボルダールの利用者数は、令和7年度の4月、5月は減っております。まだまだ周知がされていないという

こともありますけれども、昨年4月は148人でございますけれども、今年の4月は、令和7年度の4月は120人です。令和6年度の5月は160人、令和7年度は156人です。今年の4月、5月は減っていることはもちろんのこと、まだ、1年を通していませんから分かりませんが、令和4年度、令和5年度、6年度を見ましても減っております。

そういった中で、若者を、単なるスポーツライミングと龍ヶ崎市を結びつけるということだけで若者を呼び寄せる。それは私は大変難しいかと思えます。言うなれば、大会開催、1年に一日、二日の開催日はそれなりに訪れるかもしれませんが、平日の1年の大半、それが若者を呼び寄せなければ私は意味がないと思えます。

そういった意味で、再度、市長に答弁願いたいと思えますが、そういったいろいろな形の工夫をしないと呼び寄せることは大変難しいと思えますが、いかがでしょうか。

萩原勇市長

工夫というお話でございましたが、一つのコンテンツとしてスポーツライミングはありまして、先ほども答弁で申し上げましたけれども、いろんな撞舞だとか、コロッケだとか、いろんな多様なコンテンツ、施策が必要だと思えます。そんなところをしっかりとやりながら、いろんな呼び込み、活性化をしていきたいというふうに思っております。

大野誠一郎

いろんなイベントと絡み合わせながら呼び込むというようなお話ですが、そういうイベントについても1年に数回だろうと思えます。

なぜ、こだわるかといいますと、このニューライフアリーナの個人利用、高校生は非常に少ないです。月によってはゼロがございまして、それから、小・中学生が一番利用してまして、半分ぐらいが小学生でございまして、全利用人数の半分ぐらいが小・中学生、そしてまた、65歳以上、障がい者という分類なんですけれども、それも非常に少ない。年間延べ人数で23人、25人とかという、そういうレベルでございまして、また、未就学児は年間100人ぐらいということになります。

そして、一般の部が大体、若者かどうかは正直言って私は分かりません。つまり、高校生以上、65歳以下の人が一般的なわけです。ですから、市長が考えている若者は、年代がどうか、何歳か分かりませんが、非常に少ないと思って考えております。そういうわけでお聞きしたわけでございます。

次に、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想の中での交流人口、定住人口増加の想定をお知らせ願いたいです。

足立典生健康スポーツ部長

本事業の推進は、本市の優位性を発揮できるスポーツライミングを一つのコンテンツとしてまちづくりを推進していくことにより、転出超過が大きな課題となっている若者世代の心をつかみ、シビックプライドの醸成やにぎわい創出による交流人口の増加、移住・定住の促進につなげることを目的の一つとしております。

交流人口・定住人口の増加の想定につきましては、正確な交流人口や定住人口の増加数値を予測することは、様々な要因が複雑に絡み合うため、基本構想の中において数字までは想定はしておりません。特に、定住人口においては、都市環境や生活利便性の変化など多岐にわたる要素が影響を及

ばすため、想定は非常に困難であると考えております。

交流人口・定住人口の増加を数値として設定はしておりませんが、大会開催の交流人口について、来場者数の想定を参考までにご紹介いたします。

今年の2月に、2日間にわたり開催されました「ボルダージャパンカップ」では、選手が120名、観客が約1,200名、スタッフが約150名、メディア20社で約60名、延べ人数で約1,530名とのことであります。

次に、本年3月15日から16日の2日間で開催した「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」では、選手が237名、観客が727名、スタッフが182名、延べ人数で1,146名でありました。参加した選手の居住地別に見ると、市内が9名、茨城県内が29名、国内が196名、アジア圏から3名という内訳となっており、多くの方が本市へ足を運んでいただくことができました。

野口さんは、インスタグラムのフォロワー数18万人、ユーチューブチャンネル登録者数10万人を有しており、野口さんのSNSの情報発信をきっかけに大会を知ったという方が45%ととりわけ多く、大きな知名度や発信力を持つ野口さんと連携して事業を推進することにより、本市のファンを増やすことにもつながるものと考えております。

本事業を通じて、市外からの観光客誘致や若年層・ファミリー層に対し、新たな交流機会の創出や本市の魅力をアピールすることにより、それが長期的には定住促進につながる可能性があります。こうした取組は、市民の皆さんからも支持されているところであり、その実現に向けて積極的に推進してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

部長、先ほどAKIYO'S DREAMのボルダージャパン競技選手権を知った方、45%というお話ですけれども、そのアンケートを回答した方は何人なんですか。恐らく百数十名でしょう。部長、お答えしていただきたいと思えます。

足立典生健康スポーツ部長

アンケートを答えた人数は191名ということです。

大野誠一郎

そのアンケートの答えが191名ということなんですけれども、この競技に参加した人たち、それから保護者とか、いわゆる関係者、恐らく記憶に間違いありませんけれども、たつのごアリーナの中でアンケートを実施したわけでしょう。その中で答えが45%で知ったと、そういうことだろうと思うんです。もし間違いであれば、指摘していただきたいと思えます。

次にいきます。

交流人口のお話ですけれども、実績報告書の中では、ジャパンカップ、ワールドカップの人数を想定しております。ジャパンカップの中では、選手が男女60ずつ120名、観客が1,200、スタッフが150、それからメディアが60人から70人、そうすると、合わせまして1,540人。続いて、ワールドカップ、これについては選手は150から180、観客数2,000人、入れるかどうか分かりませんが、スタッフ150人、メディアが60人から70人、人数は約2,400人ということを出ております。これが先ほど部長が言いまし

たユース大会の約1,200人ぐらいの交流人口だろうと私は思っております。

1,000人から2,000人ぐらいの交流人口は、イベントとしては普通だと思います。いわゆる商工観光課でやっておりますいろいろなイベントに1,000人、2,000人は、それほど多くないし、個人のイベントでも来るような人数かと思えます。

それと、平日のものが、つまりイベントを開催しないときが分かりません、想定できません、そんな話はないでしょう。交流人口あるいは流出の抑制をいろいろ考えて、そして基本構想をつかったのに、そして、後からお話ししますが、この調査には、基本構想の調査には540万円のお金を支出しているわけなんです。これはまた、令和6年度の支援業務の2,000万円の内訳の中でお話ししますが、それが全然記載されていないんです、想定されていないんです。他の市町村のどこを調査したのかと言いたいくらいです。

もし、そういう想定ができないんでしたら、何を基準にスポーツライミングのまち龍ヶ崎がよかったのか、成功したのか、さっぱり分かりません。今のところは、平日の来客数というか龍ヶ崎市に訪れる方は、はっきり言って数えるくらいでしょう。数えるくらいが来ていればいいほうです。そんなわけで、これはとても重要です。

交流人口が増えたからといって、定住人口はまた別物でございます。何人が地域おこし協力隊になるかどうか分かりませんが、その1人、2人、そんなものじゃないかと思えます。

つまり、スポーツライミングのまち龍ヶ崎は、定住人口にも結びつかないと、そんなふうに考えます。もし反論があるんでしたら、市長、部長、答弁をお願いします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングは、若者を中心に人気が広がっており、ファッションや音楽など若者文化にも親和性の深いスポーツであると認識をしております。その一つの呼び込み策としての大会開催がでございます。

今回開催した大会ですが、これは初めての試みであり、大会の当日の来訪、集客には寄与したものの、やはり議員ご指摘のとおり、平日に市を訪れる方を増やすことにつながったかといえば、大きな数字、波及効果を生み出したとは言い難いというふうに理解はしております。

一方、全国あるいは国外からの出場者がいたことに鑑みると、初めて本市を訪れた方もいたと推測され、こういった規模の大会となると、潜在的な力を持つ競技であると考えております。まず、本市を知っていただくことから始まり、その後も関わりを持ちたい、訪れたいと感じてもらえるような取組を推進していきたいというふうに考えております。

大野誠一郎

納得いく答弁ではございません。大会を開催する、つまり、ユース大会あるいはジャパンカップ、ワールドカップ、そういった大会を開催することに大部分の注力を、力を注いでおり、したがって、市民レベルのスポーツライミングの普及、そういったものが欠けているんじゃないかと、そういうふうに思います。言うなれば、大会を開催することによって知名度が上がる、それが唯一、その基本構想の目的のように思います。

続きまして、基本構想の中では、教育の連携について、授業の導入、キャリア教育等が掲げられておりますが、教育委員会との協議はどうなっていますかをお答えいただきたいと思えます。

大古輝夫教育長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想につきましては、私ども教育委員会も含めて全庁的に共有が図られているところではございます。

基本構想に掲げられている具体的な協議にはまだ至ってはおりませんが、事業テーマの一つに教育学習が取り上げられております。その中のアクションとして、学校連携が示され、教育機関等におけるスポーツライミングの体験や学習の機会を創出するとしております。

さらに、基本構想のイメージは、体育の授業での体験、校内でのウォール設置、キャリア教育の授業が示されております。今年度は、小学校3校、八原小学校、川原代小学校、馴馬台小学校の体育館にある肋木にクライミングウォールの設置が予定されております。設置された学校では、この施設を生かして、体育の授業の準備運動や体づくり運動で積極的に活用していただきたいと考えております。

そして、この取組を通して、スポーツライミングに興味や関心を持つ児童が増えることを期待しております。

また、野口さんや檜崎選手のスポーツライミング選手としての活躍や、それに至るまでの努力されたお話を伺うこと、その姿を通して学ぶことは、本市教育の核である龍の子人づくり学習の主な取組でもある生き方に関する学習という、キャリア教育にも深い関連があると思います。

今後は、関係各課や各学校と協議を進めていく中で、具体的な取組についてさらに考えてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

教育長に教育連携についてお尋ねいたしました。

ちょっと繰り返すかもしれませんが、肋木につきましては、先立っての一般質問の中で、肋木を設置した場合に子どもたちはいつやるのかという質問をして、休み時間と休み時間の間は今なかなかできない、それから、昼休みにもやれない、できない、それから、放課後も帰る時間が早く帰ってほしいというようなことでもってやれませんか。それで、肋木の利用に関しては、体育の時間にサーキットの中で一部分として活用できると、そういう話を伺いましたけれども、授業の導入、部活の導入、それから定期的な練習会等が教育連携の中では出ております。非常に真っ黒なんですけれども、この教育連携にいつ、どこで、どのようにしてということでもって実績報告書が上げられております。なぜ黒塗りかというのはちょっと分からないんですが、一応お伺いいたします。

教育長に、授業の導入、部活の導入、それから定期的な講習会、練習会はどのように行われるかどうかをお伺いしたいと思います。

大古輝夫教育長

授業での導入ということについては、先ほどもご説明させていただいたように、準備運動のような形のサーキットトレーニング、それから、体づくり運動の一つとして行うことは可能かなというふうに思っております。

部活動のほうについては、まだまだそういう話には至っていないところ、それから、講習会についても、具体的な話はこれからというふうに伺っているところなので、教育課程がある中で学校ができる範囲の中で、そういう機会が設けられればというふうには考えておりますが、具体的な話はこれからになるかと思っております。

大野誠一郎

私ら、もう年代が違いますが、だからお聞きしたいんですけども、私らの小学生、中学生の頃には、ソフトボールをやりましょう、例えば体育の時間、それから、サッカーをやりましょう、野球をやりましょう、あるいは中学生の頃は柔道はあったかな、そういう形でスポーツクライミングを授業に導入というのは、スポーツクライミングを体育の時間に導入しようという、そういう考え方だろうと私は思うんです。これは黒塗りだから全然分からないんですけども、実際、可能でありますか。

大古輝夫教育長

体育の中では、文部科学省から示されている学習指導要領の保健体育科編の中では、決められた種目が各学年ございまして、その中では、特色ある取組として入れることは、準備運動等で入れることはできても、スポーツクライミングをただ特化してということは、今のところそれは難しいのかなと思うんですけども、もう一度よく指導要領を読み込んでみたいと思います。

大野誠一郎

分かりました。

恐らく基本構想を書いた人、あるいはスポーツ振興課でも授業の導入というのは、体育の中に特化してやるものだと思って考えているでしょうと私は思います。肋木のサーキットの一部でやるということではないと思います。それはそれで肋木を設置したものは、そういう形で使われるかとは思いますが、授業の導入、それから部活の導入にしても、地域移行ということになっておりますから、大変難しいかなとは思いますが。

それで、黒い墨が塗ってある、塗ってあるということですが、これ、誰に聞いたらいかな。萩原市長はこの情報公開の決裁者でありますから、当然、目を通したのかと思いますけれども、本当に実績報告書、190万でつくった実績報告書がみんな黒塗りですよ。この理由は、一応企業秘密、あるいは企業が不利益を受けますからということでもって黒塗りなんです。今、学校連携というのを出しましたし、あとは体験会とか環境整備とかいろいろあるものは、ほとんど黒塗りなんです。その理由を、つまり、会社が不利益であるということの理由、企業秘密であるということの理由をお聞かせいただきたいと思います。

岡野功総合政策部長

情報公開の所管としてお答えさせていただきます。

まず、情報公開の決定につきましては、開示請求の対象となる情報を所管している担当課において公開請求のあった情報を検索し、その中で、条例第9条各号に掲げる公開しないことができる情報に該当するものが記載されているか否かなどを判断した上で、公開、部分公開、非公開を決定しております。

情報公開条例第3条におきましては、実施機関の責務として「その保有する情報が市民との共有財産であることを認識し、市民の知る権利が保障されるよう、この条例を解釈し、運用しなければならない。」と規定しておりまして、原則公開の下、制度を運用しております。

一方で、情報公開条例第9条では、個人情報であったり、法人等の情報、意思決定過程の情報など、公開することで個人や法人等の第三者に不利益を与えたり、公正または適正な意思決定に影響を及ぼすおそれがある情報などは、公開しないことができる情報として規定しております。

今回の決定につきましては、所管課のほうで、公開しないことができる情報に該当するものが記録されているか否かを判断した上での決定であると捉えております。

大野誠一郎

情報公開制度の一通りのお話をなされたわけでございますけれども、では、スポーツ振興課に、担当課にお尋ねいたします。

こういった学校連携、体験会の件で、こういう黒く塗り潰してあるのは、どういう理由だとお考えになりますか。

足立典生健康スポーツ部長

大野議員が見られているのは、恐らく実績報告書の部分だというふうに思っておるんですけれども、よろしいでしょうか。はい。

この実績報告書については、関連企業の今年度において官民連携の会議を発足するような形で考えているんですけれども……

〔発言する者あり〕

ちょっと特定のページが分からなかったものですから、実績報告書の全体的な黒塗りさせていただいたということに関して、ちょっと説明をさせていただきます。

関連企業からのヒアリングをしたわけなんですけれども、開催予定、今年、開催したいとしているジャパンカップ等の大会に向けた意見の抽出ですとか、それから、スポーツライミングへの協賛実績のある民間企業等の意見等を伺ったもので、各企業の情報、それをヒアリングしたわけなんですけれども、これはまだ開催等が決定をしていない前の情報であるため、企業等については非公開とさせていただいたところでございます。

大野誠一郎

その件については、また後ほど、それはそれでやりますけれども、実績報告書の11ページ、そういった今、学校連携の話をしておりますので、そういう質問をしておりますので、学校連携について、授業導入、それからキャリア教育、ウオール設置、定期的な講習会という名目の中に書いてある確認内容、これが教育委員会の担当部署と確認したわけだと私は思うんですけれども、あるいはしていないかどうか分かりません、その確認内容が全部黒塗りになっております。

それから、多分、令和7年度、8年度ということで書いてありますから、令和7年度はWhen・いつ、Where・どこで、そして、How・どのようにして進めていくかということが書いてあるにもかかわらず、黒塗りになっていると。それが企業秘密あるいは企業の不利益になぜなるんですかということ聞いております。

足立典生健康スポーツ部長

今年の優先的にやるアクションということで、これは実施方針ということで記載をされております。これにつきましては、今般、プロポーザル方式の公募を実施しております、その中で各企業から提案をいただいて、それでこの実施事業を決めるという作業をしている関係から、ここで昨年度の実施方針案ですけれども、この方針を出すことによって、ほかの企業がそれに倣った形で参考になるということもありますので、そういっ

たことで、プロポーザル方式を実施する上で支障になるということで、こちらは非公開というふうにさせていただいております。

大野誠一郎

私が聞いている内容とは全然、答弁が違いますね。

まず、この中で今、お話ししているのは、令和6年度の実績報告書の内容です。令和7年度の、今、プロポーザルを、ほぼ決まってはいるんですけども、まだ公表はできないらしいんですが、それとはえらい違いですよ。言うなれば、このデロイト、恐らく令和7年度にも参加して決定されるかもしれませんが、このデロイトは、全て分かっているんですから、選ばれるのがほぼ決まりだと思います。だったら、フェアじゃない、アンフェアですよ。デロイトは知っていて、ほかの会社は、恐らく参加もしないでしょうけれども。いずれにしろ、なぜ不利益なのかということをお尋ねしているんです。

足立典生健康スポーツ部長

先ほどとやはり繰り返しになるんですけども、入札前のプロポーザル方式をする段階ということで、複数社が応募するという前提に今回の情報公開のほうの開示をさせていただきましたので、ほかの企業に対して、もう見られる状況でございますから、当該企業の情報というものは非公開とさせていただいたところです。

大野誠一郎

何回もお尋ねしているんですけども、情報公開制度、先ほど岡野部長からの公開しないことについての説明がありました。それは、公開してはならないというやつは、会社が不利益になる、いわゆる法人の不利益ということでもって公開しない理由があるんです。したがって、プロポーザルの方式で今、進行していますから、非公開なんですなんていう理由はないと私は思います。先へ進みませんから、それは私は非常に疑問があるというか、それについては、また後ほど取り上げていきたいと思って考えています。

次に、基本構想の中では、産業振興として地域の名産物と連携、商品開発を促進すると記述されておりますが、担当課としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

中村兼次市民経済部長

基本構想の事業テーマの一つに産業振興を掲げておりまして、にぎわいイベント等を活用した地域の名産品等のプロモーションや、スポーツライミングに関連した商品開発を促進することとしております。

特に、商品開発などに関しましては、企業等のお力をお借りしなければ進めていくことができませんので、まずはそれら商品等の開発意向を有する企業の発掘やニーズの確認、事業開発に要する助成や支援内容の検討などに取り組むことになると考えております。

なお、具体的にどのような取組を実施していくかは、今後、関係各課等と協議・調整を行いまして、基本構想で掲げるテーマ別のアクション策定におけるポイントを踏まえながら構築していくことになると、このように考えております。

大野誠一郎

中村部長のお話は私もいろいろ分かります。

一つには、この基本構想の中では、市内のイベント、にぎわい広場のまいんバザール、マルシェの体験会、地域の名産品の販売、プロモーション、スポーツライミングに関連した商品開発等が考えられております。今の学校連携と同じように、幅広い年代が集まる市内のイベントやにぎわいの場と連携し、スポーツライミング体験会を開催します。やはりみんな、真っ黒ですよ。

それから、スポーツライミングに取り組める環境の整備に向けた施設要件を整理した上で、関係各所との連絡を図り、スポーツライミング施設の実現を目指します。その中で具体的には、幅広い年代が集まる市内のイベントやにぎわいの場と連携し、スポーツライミング体験会を開催します。そのことについても、また墨で黒く塗っています。

どうしてそういう内容を書いた実績報告書がなぜ、非公開の理由としてない、プロポーザルが実施されているから、あるいは進行中の中で公開ができないのは、会社の不利益、それについても大変問題があるんですけれども、著しい会社の不利益を被ると。原則は公開なんですよ、情報公開は。

それも、足立部長、質問しますと同じ答えになりますか。一応お尋ねいたします。

足立典生健康スポーツ部長

実績報告書につきましては、昨年度において、今からやろうとしている事業に対して各企業に意見を伺った、ヒアリングをしたということでございます。これから実施していくものということで、まだ決定していない前の情報でありますから、意思決定過程にある情報ということになろうかというふうに考えております。

ですから、実施した後においては、公開できる範囲がまた変わってくるというふうに思っております。まだ今の現状としての段階での開示ということで、ご理解いただきたいというふうに思っております。

大野誠一郎

ご理解できません。少なくとも、何度も言いますけれども、令和6年度の190万かかった実績報告書をなぜ黒塗りにする必要があるんですか。そういうことで疑問です。疑問をはるかに超えておかしい、おかしいことを超えて、あってはならないような気がします。

そして、市長、これは市長の決裁が下りていますし、その公開するかしないかということは、市長の権限でございます。聞いても同じだと思いますから、いいです、もしあれば、ああそう。ですから、足立部長の答弁だけで終わりにします。

続いて、令和6年度の「スポーツライミングのまち龍ヶ崎」推進支援業務委託についての見積額、約2,000万円の内訳をお尋ねいたします。

議員の皆さん方にはアップしてありますので、ひとつそれをご覧ください。

足立典生健康スポーツ部長

令和6年第2回定例会において補正予算の議決をいただいた後、契約手続を進めるに当たって、プロポーザルにおける公募の優先交渉権者から提出を受けた契約時の見積り内容でご説明をいたします。

また、これ以降の金額については、説明を分かりやすくするため、1,000円単位を四捨五入させてい

ただき、万円単位で説明をさせていただきます。

2,014万円の委託料は、構想策定に関する推進支援費として1,470万、「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の企画運営として544万円の合計です。

構想策定に関する推進支援費の内訳ですが、審議会の運営支援で16万円、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定に関する基礎調査で594万円、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定で572万円、資金調達手法の検討や体制の整備など持続可能な事業推進の支援で76万円、業務報告書の作成で210万円、市内事業者やライミング関係者からのヒアリング謝礼金で1万円となっております。

なお、これまでの説明をさせていただいた金額には、一般管理費などの諸経費や消費税も含まれた金額となっております。

大野誠一郎

先ほど190万の実績報告書ということになっておりまして、私が発言しておりましたけれども、私の手元には190万というふうに書いてありますし、その時期が違うのかなという感じですね。これは予算の見積りの金額ですから、その決算が210万ということだそうなんですけれども。

その前に、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定に関する基礎調査、それが590万と言われて見積りは540万ということですが、590万。一体何を調査したのでしょうか。

何となれば、最初の1問、2問に、若者を呼び寄せたり、あるいはスポーツライミングをやることによって交流人口・定住人口というものが基本構想の中では書かれていますが、やはりこういったバックボーンとか、調査の中で、つまり590万の調査の中で、どのようににぎわいが創生したのか、あるいは交流人口を想定したのか、あるいは実際、どれだけ交流人口が来たのか、定住人口も同じです。それから、産業振興がどのようになっているのか、そういう形の基礎調査ではないということなんです。どうして590万の金額が使われているんですか。まず、そのデータは全然ないですね、実績報告書にも何もないですから。交流人口とかにぎわいを創生したのかという、その基本的な数字のデータは全然ない。言ってみれば、ホームページとかパソコンで調べた内容じゃないかと思えますけれども、なぜ590万かかっているんですか、そういう質問でございます。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想策定に関する基礎調査594万円の内容についてであります。

スポーツライミングの市場動向調査及びスポーツライミングやスポーツ施設を拠点としたまちづくりの事例を調査するとともに、市内の連携可能資源等を整理し、外部環境と内部環境調査を実施しております。

その上で、本事業を進める上でのポイントとなる本市の持つ優位性や課題等を分析し、注力するテーマを整理しております。また、現状把握を念頭に置いた市民を対象としたアンケート調査や、施策の実行に向けた連携候補となる団体が参加したワークショップを開催しております。

大野誠一郎

実績報告書の中では、スポーツライミングのまちづくり事例、それが4市町村、これは基本計画の中にも出ております。それから、スポーツのまちづくり事例、それが3市、実績報告書の中では書いてあります。

私が言っているのは、にぎわい創生とか産業振興とか教育連携とか、そういったものを言っていることについての内容は、さっぱり実績報告書としてはないんですけれども、実績報告書がないから、恐らくそれはしていないと思う。それで、机の前に座っているパソコンだ何だかんだ調べた中で、なぜ594万かかるんですかということなのです。実際、随分甘いじゃないですか。だから、足立部長が交流人口は想定しておりません、そういう答えが出てくるんですよ。定住人口、分かりませんか。私の聞いた印象ではそう思います。皆さんはどう思っているか分かりませんが、あるいは聞いた市民の皆さん方はどう思っているか知りませんが、私の聞こうとしているものについては、ゼロ回答に近いです。それは、そういう調査が全然していないからなんです。うわべだけの表面の、そういうパソコンだ何だかんだでやっているから、誰でもやれますよ。

それでは、もう一つ聞きたいと思います。

この中で、スポーツライミングのまち龍ヶ崎の目指すべき方向性を導出し、3年間のアクションプランを策定する、これが572万ですか、見積りは520万ですが、572万、その金額の用途をお伺いいたします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想の策定費572万円の用途でございます。

調査結果等を踏まえまして、スポーツライミングのまち龍ヶ崎の実現に向け、ビジョン、コンセプト、テーマ、アクションを体系的に整理し、各アクションにおける施策イメージや取組内容を検討し、位置づけた上でロードマップ、参考市を盛り込んだ基本構想を策定いたしました。

大野誠一郎

とにかく、実績報告書には大した報告は載っておりません。

続いて、約500万の再委託事業者、小中学生ボルダール競技龍ヶ崎大会の収支についてお伺いいたします。

足立典生健康スポーツ部長

「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の企画運営費として544万円のうち、500万円を再委託しております。これは、令和6年「スポーツライミングのまち龍ヶ崎」推進支援業務委託の仕様書において、業務の一部について採択することを可能としており、本業務委託契約を本市と締結したデロイトトーマツコンサルティング合同会社がキックオフイベントの企画・運営について、スポーツ関連イベントの運営実績を豊富に有している株式会社スポーツbizへ、本市の承諾の下、再委託をしたものであります。

「AKIYO'S DREAM with RYUGASAKI」の大会収支についてです。

まず、歳入は、市から委託金500万円、こちら上限という形をお願いしております。協賛金が7社から合計で825万円、参加費が237人エントリーで261万円、歳入の合計が1,586万円です。

次に、支出は、ボルダールウォールの設置やホールドのセッティング費、審判等の人件費などを含めた大会運営費893万円、運営マニュアル作成やプロデューサー、MC、DJ等のイベント運営費258万

円、映像配信や日本山岳・スポーツクライミング協会の公認料など広告宣伝費 99 万円、音響設備や照明、バックパネル作成など備品リース料など 319 万円、そのほか経費 221 万円、合計で 1,790 万円となっております。

差引きをしますと、204 万円のマイナスとなっておりますが、この赤字分の補填については、契約により基本構想策定業務受託者の負担となります。

大野誠一郎

聞きたいことがたくさんありますけれども、時間が時間なものですから、ちょっと最後の今の足立部長の答弁の、小・中学生の競技大会の赤字が約 204 万ぐらいをデロイトトーマツコンサルティング合同会社が支払ったということなわけなんですけど、採択したものを、つまり 500 万で採択したのに、それでなぜマイナス 204 万補填するんですか。その契約の中で、デロイトトーマツが市との契約で払うなんていうことが書いてあるということではありますが、なぜ、デロイトトーマツはお支払いするんですか。見積額には全然入っていないですよ。答弁願います。

足立典生健康スポーツ部長

キックオフイベントに係る大会収支の赤字に対する費用負担についてであります。本イベントは、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎のキックオフイベントとして実施するもので、市と受託者において、委託費の上限額を定めることを前提として大会を実施したものであります。

したがって、委託料を上回る経費が生じた場合においても、その分は受託事業者が協賛金や参加者負担金等の自己財源により対応することになり、結果的に収支が赤字になった場合についても、受託事業者の負担とすることになっております。

大野誠一郎

私が、契約書も頂いたんですけども、そこまではちょっと読み取れていなかったです。後で確認してみます。

それと、この協賛金の金額がいわゆる黒く塗られておりますけれども、それはどのような理由なわけでしょうか、お聞きいたします。

足立典生健康スポーツ部長

大会開催に当たって、受託事業者のネットワークや営業活動により集めました協賛金収入の内訳、それと、受託事業者の有するノウハウを存分に発揮した取引額や人件費など、受託事業者や取引先の営業秘密に該当する情報が含まれており、これらの情報を制限なく公開しますと、今後の事業活動において競争性や価格形成に影響を与える懸念がございます。そのようなことから、今回、部分公開をさせていただいたところでございます。

なお、この件につきましては、参考として事業者にも情報公開請求の内容をお伝えし、公開の有無を伺ったところ、この大会収支は不開示を前提に提出したものであるので、事業活動を行う上で不利益となり得るとの見解を示されたため、このような開示をさせていただいております。

大野誠一郎

これについても、訳が分からないというか、本来、協賛金を出す者は、名前を出すばかりではなくて、やはりその金額を出すことも望むはずです。その金額を出さないというのは、それはそれで隠したがる理由が私はあるかと思えます。

それと、時間がないものですから、ちょっとお尋ねしたいんですけども、なぜ、基本構想の策定業務とキックオフイベントの開催を同時に、応援支援業務のプロポーザル業務をしたんですか、それをお聞きいたします。

足立典生健康スポーツ部長

スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想の策定段階でなぜ大会を開催したかについてであります。

ご指摘のとおり、スポーツライミングのまち龍ヶ崎基本構想については、当時、策定の段階にありましたが、キックオフイベントとしてユース世代を対象とした大会を実施いたしました。

この開催には幾つかの狙いがありました。

まず、基本構想の策定と並行して大会を開催することにより、より多くの市民や関係者、さらには全国の方々に関心を持っていただき、本取組をより早く広げていく、そういった期待を込めたことが挙げられます。

次に、全国的な大会を開催することで、龍ヶ崎市がスポーツライミングに取り組む意思を内外に発信するとともに、こういった規模の大会が開催できることを示し、基本構想に位置づけている次年度以降の大会誘致・開催につなげること、こういったことも挙げられます。実際に、日本山岳・スポーツライミング協会の方なども関心を寄せ、会場で観覧されている状況もございました。

また、本市のふるさと大使であり、発信力を有している野口啓代さんと力を合わせながら、大会を通して龍ヶ崎市をなお全国に発信し、認知度向上の機会として、そのような考えもございました。

今回の大会は、基本構想策定と並行した取組になりましたが、開催を通じて得られた運営上の知見は、基本構想の実効性に向け貴重な経験となりましたので、今後の事業展開に生かしながら、基本構想の実効性を高めてまいりたいと考えております。

後藤敦志議長

時間になりましたので、大野誠一郎議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

---- 以上 ----